苫小牧市告示第234号

公募型プロポーザルの実施について

次のとおり公募型プロポーザルを実施するので、公告します。

令和5年6月6日

苫小牧市長 岩 倉 博 文

苫小牧市AIチャットボットシステム導入及び運用・保守業務に関する公募型プロポーザル実施要領

1	業務名	苫小牧市AIチャットボットシステム導入及び運用・保守業務	
2	業務の目的	市民や事業者などが市に来庁や電話をすることなく、いつでも市政情報について問い合わせできる環境を確保するため、市ホームページにAIを活用した自動応答システムを導入し、市民の利便性向上を図ることを目的とする。	
	業務の概要	業務場所	苫小牧市役所
3		履行期間	契約締結日~令和6年3月31日
		業務の内容	本業務の仕様書のとおり
		担当部署	総合政策部政策推進室秘書広報課
		提案限度額	1,700,000 円 (税抜き)
4	公募型プロポーザルの 実施理由	実施理由	AIチャットボットシステムは各事業者が独自に開発しており、事業者により機能・サービス内容等に差異があることから、価格だけの比較ではなく総合的に判断し、本市にとって最適なシステムを調達する必要があるため
_	実施の公表	公表方法	苫小牧市公式ホームページでの公表
5		公表日	令 和 5 年 6 月 6 日
6	実施説明会	開催の有無	開催しない
	実施要領の質疑等	方法	質問票(様式自由)を添付し、電子メールにて送信すること。 《E-MAIL:kohokanri@city.tomakomai.hokkaido.jp》 ※電話・口頭などでの個別の対応はしません。
7		受付期間	令和5年6月6日~ 令和5年6月20日
		回答期間	受付日 ~ 令和5年6月27日
		回答方法	苫小牧市秘書広報課ホームページで公表

	Т	1	
8	参加資格要件	右の要件を全て 満たしていること	① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
			② 消費税及び地方消費税に滞納がないこと。また、本市の市税に滞納がないこと。
			参加意向書提出日から契約締結の時までのいずれの日において ③ も、苫小牧市競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定により指名停止されていないこと。
9	参加意向表明	参加意向書提出期間	令和5年6月28日~ 令和5年7月5日
		提出方法	持参または郵送(必着)
		提出場所	苫小牧市役所 5階 秘書広報課
		参加資格通知	令 和 5 年 7 月 7 日 参加意向書を提出した全事業者に通知
10	実施の取り止め	取り止めの有無	提案者が1者またはいない場合プロポーザルを取り止めることができる。
		通知方法	提案者に書面にて通知し、苫小牧市公式ホームページにて掲載する。
		作成方法·添付書類	別紙「提案書作成要領」による。
		提出先	苫小牧市役所 5階 秘書広報課
	提案書作成要領	提出方法	持参または郵送(必着)
		提出期間	令和5年7月21日 ~ 令和5年7月31日
			〈受付時間:市役所開庁日の午前8時45分から午後5時15分まで〉
		提出部数	代表者押印のあるもの(正)1部、複写(副)9部、電子媒体(CD-R等)1部
11		提案書の取扱い	提出された書類については、変更を認めない。また、理由のいかんに関わらず返却はしない。ただし、苫小牧市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めること、また、記載内容に関する聞き取り調査を行うことができる。
			提出書類に記載された事項は、企画提案書とあわせて契約時の仕 ② 様書として取り扱う。ただし、本業務の目的達成のために修正すべき 事項があると苫小牧市が判断した場合は、苫小牧市と受託者との双 方協議を行い解決する。
			本審査にあたり提案者が多数であった場合、「提案書」による書類審 ③ 査を実施し、3者程度に選考する。その場合、提案者に対して結果 を書面で通知する。
12	応募の辞退	辞退書提出期限	令和5年8月1日
	ヒアリング	実施日	令 和 5 年 8 月 22 日 13時30分から
13		実施場所	苫小牧市役所 9階 第1委員会室
		実施方法	別紙「ヒアリング実施要領」による
	受託候補者の特定	選定委員会の設置	苫小牧市AIチャットボットシステム導入及び運用・保守業務選定委員会が受託候補者を特定する。
		審査内容	企画提案書、提案価格、ヒアリングの内容を総合的に評価し、採点 した合計点の一番高得点の者を特定する。
		評価項目点数配分	別紙「評価基準」のとおり
14		最低基準点の設定	総得点の6割を最低基準点とする。
		失格事由	苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領第15条に規定する提案 資格をみたさないこととなったとき
		同点の場合の 決定方法	提案者より見積書を徴し、提案限度額の範囲内で価格の低い方を 受託候補者とする。
15	結果の通知・公表	結果の通知	令 和 5 年 8 月 24 日 結果通知書の送付をもって通知する。
		公表内容	受託候補者名、全提案事業者の名称(五十音順)、全提案事業者の評価点(得点順)、選定委員、その他必要な事項。 なお、応募が2者の場合は受託候補者以外の名称は匿名とする。
		公表方法	苫小牧市公式ホームページにて掲載する
1	ı	1	1

16	非特定理由の説明要求	要求方法	書面にて理由を求めることができる(様式任意)	
		要求期間	令和5年8月25日 ~ 令和5年9月1日	
17	契約保証金	取扱い	契約金額の100分の10。但し免除規定あり。	
10	事業スケジュール	実施の公表	① 令 和 5 年 6 月 6 日	
		説明会開催	② 開 催 し な い	
		質問の受付期間	③ 令 和 5 年 6 月 6 日 ~ 令 和 5 年 6 月 20 日	
		質問に対する回答	④ 受付日 ~ 令和5年6月27日	
		参加意向書提出期間(	⑤ 令 和 5 年 6 月 28 日 ~ 令 和 5 年 7 月 5 日	
		提案資格確認の通知(	⑥ 令 和 5 年 7 月 7 日	
		提案書提出期間(	⑦令和5年7月21日 ~ 令和5年7月31日	
18		辞退届提出期限(	⑧ 令 和 5 年 8 月 1 日	
		選定委員会(2回目)	⑨ 令 和 5 年 8 月 8 日	
		ヒアリング	⑩ 令 和 5 年 8 月 22 日	
		選定委員会(3回目)	⑪令和5年8月22日	
		結果の通知・公表	⑫令和5年8月24日	
		非特定者説明要求(	⑬ 令 和 5 年 8 月 25 日 ~ 令 和 5 年 9 月 1 日	
		契約の締結	⑭令和5年9月11日	
19	その他	① 本プロポーザル る。	に関し、提案者側に生ずる費用については、全て提案者の負担とす	
			E後、受託候補者と協議のうえ、業務委託契約の仕様書の確定を行う。 の結果、必要があれば仕様書の訂正、追加、削除等を行うことができ	
		③ 採用した提案書	等の著作権は苫小牧市に帰属する。	
		<ul><li>本プロポーザル</li><li>委託プロポーザ</li></ul>	に関し、提案者は、この実施要領に定めるもののほか、「苫小牧市業務 ル実施要領」その他法令等に定める規定を遵守しなければならない。	
20	担当部署	苫小牧市総合政策部政策推進室秘書広報課(庁舎5階) 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号 担当 新田 TEL:0144-32-6108 FAX:0144-32-1117 E-mail:kohokanri@city.tomakomai.hokkaido.jp		